

2005年12月23日（金曜日）

赤 旗

「文楽と車券場相いれず」

建設差し止め 住民ら仮処分申請

大阪地裁

大阪・ミナミの国立文楽劇場近くの大阪市中央区日本橋一丁目に建設が予定されている競輪の場外車券売り場「サテライト大阪」をめぐる、地元

七代目竹本住大夫氏（こや）や人形遣い吉田文雀氏（せむ）三味線の七代目鶴澤寛治氏（せむ）も含まれています。

域には、学校及び病院等の文教施設及び医療・福祉施設が多数存在し、場外車券売り場の存在は好ましいものでなく、これら施設の運営に支障が生じる「競輪は伝統技術と精神美を重んずる文楽とは相容れず、場外車券売り場の存在は文楽の品位を汚す」などと指摘

住民や商店主らが二十二日、事業を計画している大和システム（大阪市）と建設会社淺沼組（同）を相手取り、建設工事差し止めの仮処分を大阪地裁に申し立てました。

申立書によると、大和システムは国立文楽劇場から約二百メートル西に、地上七階、地下一階の場外車券売り場の建設を計画。九月に経済産業省から設置を許可され、年内の着工が予定されています。

し、地元住民の同意も得られていないと主張しています。

申立人の中には、人間国宝の人形浄瑠璃太夫、

申立人らは「場外車券売り場から二キロ以内の地